

証券コード 8798  
2021年11月30日

株 主 各 位

大阪府中央区瓦町三丁目5番7号  
**株式会社 アドバンスクリエイト**  
代表取締役社長 濱 田 佳 治

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年12月16日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

電磁的方法による議決権行使に際しましては、2頁から3頁までの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

また、本年度も「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を実施いたします。具体的な内容につきましては、4頁から6頁までの〈株主総会インターネット参加のご案内〉をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）12階 特別会議場  
（末尾に記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）  
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はご遠慮  
くださいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第26期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容  
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.advancecreate.co.jp>）において周知させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ（<https://www.advancecreate.co.jp>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。  
・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表  
従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 2016年より、株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、株主の皆様との懇談会の開催は取り止めとさせていただきます。また、今年度も、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト( <https://evote.tr.mufg.jp/> )にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2021年12月16日（木曜日）の当社営業終了の時（午後5時30分）まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコン、携帯電話による方法

- ・ 議決権行使サイト（ <https://evote.tr.mufg.jp/> ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。  
(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権を行使してください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

〈機関投資家の皆様へ〉

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## <株主総会インターネット参加のご案内>

株主総会当日にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

### 記

#### 1. 配信日時

2021年12月17日（金曜日） 午前9時30分～株主総会終了時刻まで

※株主総会の開会時刻は午前10時となります。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる場合がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社HP等によりご案内させていただきます。

#### 2. 視聴方法

URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

- ① 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセス
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」に記載されております。なお、スマートフォン等をご利用の場合、上記ご案内用紙に記載のQRコードを読み込んでいただくことで、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略してログインすることができます。

ログインID：同封のご案内用紙に記載

パスワード：同封のご案内用紙に記載

※本サイトの公開期間は、2021年11月30日～2021年12月17日です。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- ③ ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「視聴する」をクリックしてください。

\* 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い致します。
- インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 同封の「株主総会オンラインサイト『Engagement Portal』のご案内」を紛失された場合、6頁記載のお問い合わせ先にて、原則、ご案内用紙を再発行いたします。ただし、株主総会開催の約1週間前以降等、お問い合わせをいただきました日時によっては再発行をお受けできない場合がございます。

### 【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

#### ◆Windows環境

- ・Windows 10以降
- ・Google Chrome最新、Microsoft Edge(Chromium)最新

#### ◆Macintosh環境

- ・MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降
- ・Safari最新、Google Chrome最新

#### ◆iPhone環境

- ・iOS 12.0以降
- ・Safari最新

#### ◆iPad環境

- ・iOS 13.0以降
- ・Safari最新

#### ◆Android(Mobile/Tablet)環境

- ・Android 8.0以降
- ・Google Chrome最新

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合があります。

### 【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808 (通話料無料)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(土日祝日を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで)

## [提供書面]

# 事業報告

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制限等により、厳しい状態が続きました。新規感染者数の減少に伴い、一部で持ち直しの動きが見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

保険業界においては、ITや医療技術の進歩を背景として、引き続き保険商品の多様化と高度化が進むと同時に、真にお客様の役に立つ情報の提供並びにコンサルティングの実施等、お客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の実現が求められております。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline. =オンラインとオフラインの融合）時代に相応しいエコシステム（ビジネス生態系）を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。

具体的には、自社開発のビデオ通話システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現してまいります。「Dynamic OMO」は、業界トップクラスのオンライン保険相談件数を誇る当社が、その知見を結集して独自に開発したビデオ通話システムです。2020年10月に直営コンサルティングプラザで運用を開始して以降、その利便性の高さで多くのお客様からご満足のお声をいただき、オンライン保険相談の収益性向上に貢献しております。

さらに、今年3月には「Dynamic OMO」の外部販売を開始いたしました。保険代理店のほか、大手保険会社でも導入いただいております。保険業界全体のスタンダードシステムとしての地位確立を目指しております。クレジットカード会社など他業種での導入も進んでおり、今後も積極的な営業活動を展開してまいります。

また、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」）の開発を引き続き進めてまいります。ACPの主要機能である顧客管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚（DECHI）」、保険証券管理アプリ「folder」は、いずれも導入し

たお客様からご好評をいただいております、さらなる機能拡充を進めております。これらのシステムを保険代理店に提供することで、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保、及び協業事業の拡大を目指します。

これらの施策を拡充するとともに、ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の一層の充実や、情報セキュリティ体制の強化を継続し、保険業法や個人情報保護法等の関係法令に適応した保険募集管理体制の強化に全社的に取り組み、管理体制面において積極的に経営資源を投下してまいります。

以上により、当連結会計年度の売上高は11,019百万円（前期比4.8%増）、営業利益は2,041百万円（前期比72.4%増）、経常利益は1,925百万円（前期比75.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,295百万円（前期比85.0%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、これまで「メディア事業」に含まれていた「メディアレップ事業」の重要性が高まったことから、独立した報告セグメントとして扱うことといたしました。

これにより、前連結会計年度より、「保険代理店事業」、「ASP事業」、「メディア事業」、「メディアレップ事業」、「再保険事業」の5つを報告セグメントとして開示しております。

（保険代理店事業）

アポイント数の増加とオンライン保険相談の収益性向上により、直営コンサルティングプラザでの販売実績が前期を上回りました。また、AI等を活用した効率的なWEBプロモーションの実施により原価率が低下しました。これらの施策により、増収増益となりました。

この結果、保険代理店事業におきましては、当連結会計年度の売上高は9,103百万円（前期比2.0%増）、営業利益は1,472百万円（前期比69.5%増）となりました。

（ASP事業）

乗合保険代理店へのACPの販売については、サブスクリプションによるストック収入が増加したことにより、増収増益となりました。

この結果、ASP事業におきましては、当連結会計年度の売上高は195百万円（前期比6.4%増）、営業利益は50百万円（前期比287.1%増）となりました。

(メディア事業)

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が前期に比べて低調に推移し、減収減益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当連結会計年度の売上高は1,030百万円（前期比17.6%減）、営業利益は221百万円（前期比15.4%減）となりました。

(メディアレップ事業)

売上高はほぼ横ばいで推移した一方、コスト管理の徹底による採算確保に努めた結果、増益となりました。

この結果、メディアレップ事業におきましては、当連結会計年度の売上高は807百万円（前期比0.0%減）、営業損益は165百万円の利益（前期は92百万円の損失）となりました。

(再保険事業)

売上高は引き続き順調に推移した一方、コストの増加により、増収減益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当連結会計年度の売上高は942百万円（前期比10.7%増）、営業利益は129百万円（前期比1.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社における設備投資額は126百万円であります。これは主に、本支店設備への投資100百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、第三者割当による新株予約権の行使により、404百万円の資金調達を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分		第 23 期 2018年9月期	第 24 期 2019年9月期	第 25 期 2020年9月期	第 26 期 2021年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高	(千円)	9,468,265	10,365,215	10,510,699	11,019,511
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	785,273	844,493	700,411	1,295,434
1株当たり当期純利益	(円)	37.36	40.81	33.37	59.66
総 資 産	(千円)	7,792,317	8,168,074	10,312,797	11,808,387
純 資 産	(千円)	4,512,541	4,591,371	5,610,092	6,723,239
1株当たり純資産額	(円)	216.72	222.18	261.07	305.59

- (注) 1. 記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。
3. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社保険市場	90,000千円	100%	メディア事業 メディアレップ事業
Advance Create Reinsurance Incorporated	219,040千円	100%	再保険事業

#### (4) 対処すべき課題

生命保険マーケットにおけるリテール市場は、少子高齢化の進展等により構造的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「年金・社会保障の補完」、「子供の教育資金」等のライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、「より便利に快適に」を求めて多様化しており、保険ニーズはますます多様化、高度化してきております。特に足元では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、個人の生活防衛意識の高まりから、保険ニーズが急速に増加しております。

かかる状況を踏まえ、当社は、引き続き保険マーケットでのシェア拡大を目指し、新規媒体の開発・導入、自動化投資などを積極的に行い、より効果的なプロモーションを継続させ、保険会社及び取扱商品を拡充してまいります。特に、プロモーションチャンネルとして重要であるWEB（インターネット）チャンネルにおいては、各種端末への対応や進化するテクノロジーへの対応を強化するとともに投資効率を向上させ、さらなる拡大を追求してまいります。また、対面販売におきましては、その核となる、コンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」の機能を拡充するとともに、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、従業員に対する教育・研修を推進してまいります。さらに、5G時代の到来を睨んで対応を進めてきた「オンライン面談」を軸として、OMO戦略を引き続き推進し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、真にお客様の役に立つ情報の提供とコンサルティングの実現を図ってまいります。また、ACPのさらなる機能拡充を引き続き進め、保険代理店等に提供することでサブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保、及び協業事業の拡大を図ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各支店ならびに子会社に対しての内部監査を実施しております。また、コンプライアンス部門を中心に全社的なコンプライアンス体制の充実・強化を図るとともに教育・啓発に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

内部統制ならびにコーポレート・ガバナンスの強化は、顧客や社会から信頼される企業として重要な経営課題であると認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

保険代理店事業

ASP事業

メディア事業

メディアレップ事業

再保険事業

(6) 主要な事業所 (2021年9月30日現在)

本社 大阪市中央区瓦町三丁目5番7号  
野村不動産御堂筋ビル

営業拠点 (全11カ所)

所在地	営業拠点	所在地	営業拠点
北海道	1カ所	大阪府	4カ所
宮城県	1カ所	兵庫県	1カ所
東京都	1カ所	福岡県	1カ所
神奈川県	1カ所		
愛知県	1カ所	計	11カ所

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
319名	7名減

(注) 契約社員 (35名) を含み、嘱託社員 (4名)、再雇用者 (8名)、派遣社員 (91名) を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
313名	7名減	36.0歳	7年2ヵ月

(注) 契約社員 (33名) を含み、嘱託社員 (4名)、再雇用者 (8名)、派遣社員 (90名) を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	86百万円

(注) 株式会社りそな銀行からの借入金残高86百万円は、アドバンスクリエイト従業員持株会専用信託による借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年9月30日現在)

① 発行可能株式総数 84,000,000株

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により、発行可能株式総数を42,000,000株から84,000,000株に変更しております。

② 発行済株式の総数 22,557,200株

(注) 1. 株式分割(1株を2株に分割)の実施により、発行済株式の総数は11,100,700株増加しております。

2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は株式分割前において63,100株、株式分割後において355,800株増加しております。

③ 株主数 29,663名

(前事業年度末比20,324名増)

④ 大株主(上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
有限会社濱田ホールディングス	4,412,400株	19.56%
濱田 佳治	1,564,700株	6.93%
住友生命保険相互会社	989,200株	4.38%
ネオファースト生命保険株式会社	989,200株	4.38%
メットライフ生命保険株式会社	989,200株	4.38%
濱田 亜季子	948,500株	4.20%
富国生命保険相互会社	900,000株	3.99%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	815,500株	3.61%
FWD富士生命保険株式会社(注3)	545,000株	2.41%
野村証券株式会社	449,000株	1.99%

(注) 1. 持株比率は自己株式(2,478株)を控除して計算しております。

2. 自己株式(2,478株)には、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式441,200株及び従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)所有の当社株式113,200株は含まれておりません。

3. 現FWD生命保険株式会社

⑤ その他株式に関する重要な事項

a. 株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末日（2021年9月30日）に株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は441,200株であります。

b. 従業員持株会支援信託ESOP

当社は、2016年11月11日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化及び安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。なお、当事業年度末日（2021年9月30日）に従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は113,200株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2021年9月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	濱田 佳治	OMO営業本部長 有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman
専務取締役	櫛引 健	業務開発本部長 兼 営業企画室長 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer
取締役	橋本 孔治	OMO営業本部副本部長 兼ダイレクトマーケティング部長兼営業第二部長 株式会社保険市場代表取締役社長
取締役	木目田 裕	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 楽天証券株式会社社外取締役 株式会社小糸製作所社外監査役
取締役	谷 貝 淳	
取締役	中 田 華 寿 子	アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング社外取締役 株式会社ispace社外監査役
常勤監査役	秋 吉 茂	
監査役	畠 山 隆	
監査役	桑 章 夫	株式会社ユニバーサル園芸社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 木目田裕氏、谷貝淳氏及び中田華寿子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。なお、当社は木目田裕氏、谷貝淳氏及び中田華寿子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役木目田裕氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しております。
3. 常勤監査役秋吉茂氏、監査役畠山隆氏及び桑章夫氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。なお、当社は秋吉茂氏、畠山隆氏及び桑章夫氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役桑章夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中における役員の地位および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
橋本 孔治	取締役 OMO営業本部 副本部長 株式会社保険市場代表取締役社長	取締役 OMO営業本部 副本部長 兼オフラインマーケティング 推進部長 兼 大阪支店長 株式会社保険市場代表取締役社長	2020年12月1日
	取締役 OMO営業本部 副本部長 兼オフラインマーケティング 推進部長 兼 大阪支店長 株式会社保険市場代表取締役社長	取締役 OMO営業本部 副本部長 兼オフラインマーケティング 推進部長 兼 インシュアテック推進 室長 株式会社保険市場代表取締役社長	2021年7月21日
	取締役 OMO営業本部 副本部長 兼オフラインマーケティング 推進部長 兼 インシュアテック推進 室長 株式会社保険市場代表取締役社長	取締役 OMO営業本部 副本部長 兼ダイレクトマーケティング部長 兼 営業第二部長 株式会社保険市場代表取締役社長	2021年9月1日
中田 華寿子	アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役	アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役	2021年6月24日
	アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役	アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング 社外取締役 株式会社ispace社外監査役	2021年7月21日
秋吉 茂	監査役	常勤監査役	2021年7月29日
桑 章夫	株式会社グルメ杵屋社外監査役 株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役	株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役	2021年6月23日
	株式会社ユニバーサル園芸社 社外監査役	株式会社ユニバーサル園芸社 社外取締役（監査等委員）	2021年9月25日

6. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び 重要な兼職の状況
吾郷 孝一	2021年7月29日	辞任	常勤監査役

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役木目田裕氏、谷貝淳氏及び中田華寿子氏、常勤監査役秋吉茂氏、監査役畠山隆氏及び桑章夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、各氏が職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、その損害賠償責任の限度としております。なお、2021年7月29日をもって辞任いたしました吾郷孝一氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

## ③ 補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 報酬等の割合に関する方針

役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

固定報酬である基本報酬のみといたします。

e. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

在任中において月例で支払います。

f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

取締役会決議に基づいて、代表取締役社長である濱田佳治が、取締役の個人別の基本報酬額の決定についての委任を受けるものとします。取締役の個人別の基本報酬額の決定に当たっては、業績を含めて経営全般を把握している代表取締役社長が、事務方が役員報酬内規の範囲内で作成した原案について、決定に関する方針との整合性を含めた多角的な確認を行っているため、取締役会も基本的に代表取締役社長の判断を尊重することが適当と判断したものです。

g. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	180 (27)	180 (27)	— (—)	— (—)	6 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	52 (35)	52 (35)	— (—)	— (—)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	232 (63)	232 (63)	— (—)	— (—)	10 (6)

(注) 1. 上記には、2021年7月29日に辞任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役6名（うち社外取締役3名）及び社外監査役3名であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は2名）です。

4. 監査役の報酬限度額は、2017年12月20日開催の第22回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。
5. 取締役会は、代表取締役社長濱田佳治に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しており、これは報酬等の決定方針に沿うものと判断しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

#### ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ニ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### ⑥ 社外役員に関する事項

##### イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士、楽天証券株式会社の社外取締役及び株式会社小糸製作所の社外監査役であります。西村あさひ法律事務所、楽天証券株式会社及び株式会社小糸製作所と当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

取締役谷貝淳氏は、当社の主要取引先であるアリコジャパン（現メットライフ生命保険株式会社）の業務執行者でありましたが、同社を退職されてから4年8ヵ月が経過しております。メットライフ生命保険株式会社と当社との間には、保険代理店事業、メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業における取引関係があります。その他特記すべき事項はありません。

取締役中田華寿子氏は、アクチュアリ株式会社の代表取締役、株式会社マネースクエアの社外取締役、株式会社フォーラムエンジニアリングの社外取締役及び株式会社ispaceの社外監査役であります。アクチュアリ株式会社、株式会社マネースクエア、株式会社フォーラムエンジニアリング及び株式会社ispaceと当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

監査役桑章夫氏は、株式会社ユニバーサル園芸社の社外取締役（監査等委員）であります。株式会社ユニバーサル園芸社と当社との間には重要な取引関係、その他特記すべき事項はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

取締役木目田裕氏は、当事業年度に開催した取締役会25回中23回に出席し、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っております。取締役会においては、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

取締役谷貝淳氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、複数の企業において企業経営に携わった豊富な経験や知識から、重要事項の決定に際し有用な助言・提言を行っております。

取締役中田華寿子氏は、当事業年度に開催した取締役会25回中24回に出席し、企業経営及びマーケティング部門における豊富な経験や知識から、事業運営に際し有用な助言・提言を行っております。

監査役秋吉茂氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、監査役としての豊富な経験や知識から、議案の審議に対し適切な助言・提言を行っております。

監査役畠山隆氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、監査役としての豊富な経験や知識から、議案の審議に対し適切な助言・提言を行っております。

監査役桑章夫氏は、当事業年度開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、公認会計士としての客観的立場から、当社の内部統制システム構築において適切な助言・提言を行っております。

監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び桑章夫氏は、取締役会においては、議案の審議に際し取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であり、合理的かつ正しい事実認識に基づいているか等の観点から意見を表明する等、監査機能を十分に発揮いたしました。また、監査役会においては、全ての審議について報告を行い、意見を積極的に述べております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

桜橋監査法人

② 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容は、会計監査人がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、その損害賠償責任の限度としております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制として、以下のような体制を構築しております。なお、記載内容は、当社「内部統制基本方針」に基づいております。（最終改訂 2017年12月1日）

### (1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、「基本理念」、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」等を制定し、当社グループの取締役および従業員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとることを義務付ける。また、その徹底を図るため、当社にコンプライアンス部門を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。当社に内部監査室を設置し、コンプライアンス部門と連携のうえ、当社グループにおけるコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締り会および監査役に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としてスピークアップ制度を設置・運営する。
- ② 当社グループは、反社会的勢力による不当要求に対しては、反社会的勢力に対する基本方針に則り、組織として対応して断固として拒絶し、取引関係を含め一切の関係を遮断する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役会規則および文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 取締役会規則および文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおいて「経営危機管理規程」、「システムリスク管理規程」および「情報セキュリティ対策基準および管理手順」等のリスク管理に関する規程を定め、各種のリスクについて主管部署を決め対応マニュアルの整備、研修を実施する等の対応を図る。各種リスク管理上必要な対策については、当社の取締役、本部長および部室長らで構成される拡大経営会議において報告し、進捗状況を確認する。
- ② 当社のコンプライアンス担当役員を委員長とし、社内委員、社外委員およびオブザーバーとして参加する監査役等にて構成されるガバナンス委員会

を設置し、当社グループの経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し必要な予防対策について取締役会に報告する等の業務を行う。

- ③新たに認識した当社グループにおけるリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ④当社グループの内部統制の構築を目指し、当社内部監査室を当社グループの内部統制に関する担当部署とするとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築するために、取締役社長を委員長、経理財務部門担当役員を副委員長、各管掌取締役・本部長・経理担当部門長・内部監査室長を委員とし、オブザーバーとして参加する監査役にて構成される内部統制委員会を設置し、当社グループでのリスクコントロールを行う。
- ⑤当社の内部監査部門が子会社を含めて、部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にと取締役会に報告する。

#### (4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築する。

#### (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、原則として毎月1回開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会を補完し適切な業務執行を図るため、当社は、代表取締役社長、業務執行取締役及び本部長、理事、参与で構成される経営会議を設置し、原則毎週1回業務執行における重要事項について審議および検討を行う。
- ②組織規程、職務分掌表、権限・責任規程および職務権限表を定め、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続きの機動性向上を図るとともに、当社グループにおける子会社管理の基本方針として、関係会社規程を策定する。

#### (6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社は、当社が定める関係会社管理規程および同規程にもとづく子会社運営基準に則り、子会社の経営内容を的確に把握するため、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて子会社に対して関係資料等の提出を求める。
- ②当社は子会社に対して、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告するため、必要に応じて当社が開催する取締役会または経営会議に子会社役員または従業員が参加することを求める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門および管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員がその命令に関する業務遂行中に、監査役以外の指揮命令を受けたり、不当な制約を受けたりすることがないように取締役等は留意する。当該従業員に係る人事異動等の処遇に関しては監査役の意見を反映して決定する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は当社の役員および従業員に対して、監査役の職務を補助すべき従業員が監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底する。

(9) 監査役への報告に関する体制

① 取締役および従業員が監査役に報告するための体制

- a. 当社の監査役は、取締役および本部長の職務執行を監査するため、取締役会、経営会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するものとする。
- b. 取締役および従業員等は、取締役会その他の重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査の実施状況、スピークアップ制度に基づく通報状況等を報告する。管理部門、内部監査部門は監査役との定期的な連絡会で、他の部門は監査役の求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。

② 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- a. 子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b. 子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ報告を行うか、またはスピークアップ制度を利用する。
- c. 当社内部監査部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- d. スピークアップ制度の担当部門は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役、監査役および取締役会に対して報告する。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員および従業員に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。また、当社は、監査役と管理部門および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査役の出席を確保する等監査役職務の執行が実効的に行われるための体制を整備する。監査役は、専門性の高い法務・会計事項については、専門家に対して助言を求めるまたは調査、鑑定その他の事務を委託する等の費用を請求することができる。取締役等は監査費用の前払または償還の手続きその他の監査費用等について、監査役職務に必要ないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

① 内部監査室による当社各部門、各支店ならびに子会社に対しての内部監査を年間計画に基づき実施いたしました。また、改正保険業法にも対応して、コンプライアンス部門を中心に全社的なコンプライアンス体制の充実、強化を図るとともに啓発活動に努めました。これらの活動は、毎月の定時取締役会および監査役に報告されました。なお、スピークアップ制度の通報実績はありませんでした。

② 当社グループは、新規取引先に対するコンプライアンス部門および管理部門による事前チェックを取引先管理規程に基づき実施し、また元受保険会社等と連携し、反社会的勢力との取引が発生しないよう取り組みました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- ① 取締役会の資料および議事録の文書等は、セキュリティが確保された場所で適切に保管しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等閲覧できる状態としております。
- ② 文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとしております。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理の主管部門を管理部門に定め、対応マニュアルの整備を行うとともに、安否確認システムを用いた訓練を定期的実施いたしました。
- ② ガバナンス委員会を原則毎月開催し、その内容は取締役会にて報告されました。
- ③ 予防法務の観点から、当社グループにおけるリスクについては取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等で積極的に議論がなされ、顕在化の防止に努めました。
- ④ 内部統制委員会を開催し、当社グループにおけるリスクコントロールを実施いたしました。
- ⑤ 当社の内部監査室が子会社を含めて、部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を毎月の定時取締役会に報告いたしました。

(4) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会を開催し、財務報告の基本方針（内部統制基本計画）を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築いたしました。報告すべき重要な不備は認められませんでした。

(5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの監督機能を担う取締役と本部長の役割を明確化し、当社の取締役会、経営会議および拡大経営会議等において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施いたしました。

(6) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

取締役会や経営会議等での報告を通じて、当社は子会社の経営内容を的確に把握いたしました。また、当社内部監査室が実施した子会社に対する内部監査の結果は、取締役会または経営会議等に報告されました。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありませんでした。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた実績はありませんでしたが、当社は当社の役員および従業員に対して、監査役の職務を補助すべき従業員が監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底いたしました。

(9) 監査役への報告に関する体制

①取締役および従業員が監査役に報告するための体制

監査役は、当事業年度中に開催された取締役会および毎週の経営会議等に出席し、また主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧して、取締役の職務執行を適切に監査いたしました。さらに、各部門や内部監査部門と定期的に情報交換を行い、職務の執行状況や内部監査の実施状況を把握いたしました。

②子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役への報告が妨げられることはありませんでした。なお、スピークアップ制度の通報実績はありませんでした。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員が不利な取扱いを受ける事案はありませんでした。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生じた費用は迅速かつ適切に処理され、職務の執行が遅延することはありませんでした。

(12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたしました。また、監査役と管理部門および内部監査部門との間で連携を図り、監査役の監査は円滑かつ実効的に行われました。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めるとともに、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。

当該方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。

(注)当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。し

たがって上記期末配当金は株式分割前の1株当たり配当額に換算すると、1株当たり30円となります。これにより、中間配当金30円を加えた当期の年間配当金は1株当たり60円となり、前期に比べて10円の増配となります。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>7,968,616</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,267,207</b>
現金及び預金	3,337,578	1年内償還予定の社債	200,000
売掛金	1,406,935	未払法人税等	531,564
未収入金	2,456,697	未払金	1,144,394
その他	767,405	預り金	464,141
<b>固定資産</b>	<b>3,821,820</b>	リース債務	83,219
<b>有形固定資産</b>	<b>581,376</b>	賞与引当金	180,663
建物	121,471	資産除去債務	8,099
工具器具備品	58,096	その他	655,125
リース資産	401,808	<b>固定負債</b>	<b>1,817,940</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>792,901</b>	長期借入金	86,020
ソフトウェア	697,685	社債	600,000
その他	95,215	リース債務	375,093
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,447,542</b>	退職給付に係る負債	392,700
投資有価証券	328,571	資産除去債務	206,711
差入保証金	614,976	その他	157,413
保険積立金	740,584	<b>負債合計</b>	<b>5,085,148</b>
繰延税金資産	316,761	<b>純資産の部</b>	
その他	446,648	<b>株主資本</b>	<b>6,612,582</b>
<b>繰延資産</b>	<b>17,950</b>	資本金	3,158,703
<b>資産合計</b>	<b>11,808,387</b>	資本剰余金	585,325
		利益剰余金	3,272,846
		自己株式	△404,293
		その他の包括利益累計額	110,656
		その他有価証券評価差額金	110,656
		<b>純資産合計</b>	<b>6,723,239</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,808,387</b>

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,019,511
売上原価		2,451,969
売上総利益		8,567,542
販売費及び一般管理費		6,525,956
営業利益		2,041,585
営業外収益		
受取利息	932	
受取配当金	2,848	
未払配当金除斥益	796	
受取保証料	8,180	
為替差益	7,807	
その他	2,616	23,181
営業外費用		
支払利息・社債利息	11,043	
支払保証料	1,226	
支払手数料	115,881	
その他	10,973	139,125
経常利益		1,925,641
特別損失		
店舗閉鎖損失	16,475	
固定資産除却損	3,644	20,120
税金等調整前当期純利益		1,905,521
法人税、住民税及び事業税	645,156	
法人税等調整額	△35,069	610,086
当期純利益		1,295,434
親会社株主に帰属する当期純利益		1,295,434

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,954,496	381,117	2,586,305	△443,976	5,477,943
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	204,207	204,207	-	-	408,414
剰 余 金 の 配 当	-	-	△608,892	-	△608,892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	1,295,434	-	1,295,434
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	39,683	39,683
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	204,207	204,207	686,541	39,683	1,134,639
当 期 末 残 高	3,158,703	585,325	3,272,846	△404,293	6,612,582

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	128,534	128,534	3,615	5,610,092
連結会計年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	-	-	-	408,414
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△608,892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	1,295,434
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	39,683
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△17,877	△17,877	△3,615	△21,492
連結会計年度中の変動額合計	△17,877	△17,877	△3,615	1,113,147
当 期 末 残 高	110,656	110,656	-	6,723,239

（記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。）

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,651,750</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,379,426</b>
現金及び預金	2,163,839	1年内償還予定の社債	200,000
売掛金	981,318	未払法人税等	411,059
前払費用	209,492	未払消費税等	298,924
未収入金	2,283,198	未払費用	60,874
その他	13,901	未払金	669,245
<b>固定資産</b>	<b>4,092,088</b>	預り金	464,116
<b>有形固定資産</b>	<b>581,376</b>	リース債務	83,219
建物	121,471	賞与引当金	178,210
工具器具備品	58,096	資産除去債務	8,099
リース資産	401,808	その他	5,676
<b>無形固定資産</b>	<b>792,901</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,731,394</b>
ソフトウェア	697,685	長期借入金	86,020
ソフトウェア仮勘定	86,917	社債	600,000
その他	8,297	リース債務	375,093
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,717,810</b>	退職給付引当金	392,700
投資有価証券	328,571	資産除去債務	206,711
関係会社株式	369,040	その他	70,867
差入保証金	597,621	<b>負債合計</b>	<b>4,110,820</b>
保険積立金	740,584	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	235,345	<b>株主資本</b>	<b>5,540,312</b>
その他	446,648	資本金	3,158,703
<b>繰延資産</b>	<b>17,950</b>	資本剰余金	585,325
社債発行費	13,698	資本準備金	259,394
株式交付費	4,252	その他資本剰余金	325,930
<b>資産合計</b>	<b>9,761,789</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>2,200,576</b>
		利益準備金	548,417
		その他利益剰余金	1,652,159
		繰越利益剰余金	1,652,159
		<b>自己株式</b>	<b>△404,293</b>
		評価・換算差額等	110,656
		その他有価証券評価差額金	110,656
		<b>純資産合計</b>	<b>5,650,968</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,761,789</b>

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,298,891
売 上 原 価		2,105,850
売 上 総 利 益		7,193,041
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,670,236
営 業 利 益		1,522,804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	46	
受 取 配 当 金	2,848	
未 払 配 当 金 除 斥 益	796	
受 取 保 証 料	11,875	
受 取 事 務 手 数 料	4,200	
そ の 他	5,016	24,783
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,619	
社 債 利 息	2,424	
社 債 発 行 費 償 却	3,735	
株 式 交 付 費 償 却	3,001	
支 払 保 証 料	1,345	
支 払 手 数 料	115,881	
そ の 他	4,075	139,083
経 常 利 益		1,408,504
特 別 損 失		
店 舗 閉 鎖 損 失	16,475	
固 定 資 産 除 却 損	3,644	20,120
税 引 前 当 期 純 利 益		1,388,383
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	470,706	
法 人 税 等 調 整 額	△19,921	450,785
当 期 純 利 益		937,598

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	2,954,496	55,187	325,930	381,117	487,528	1,384,342	1,871,870	△443,976	4,763,508
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	204,207	204,207	—	204,207	—	—	—	—	408,414
利益準備金積立	—	—	—	—	60,889	△60,889	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△608,892	△608,892	—	△608,892
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	937,598	937,598	—	937,598
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	39,683	39,683
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	204,207	204,207	—	204,207	60,889	267,816	328,705	39,683	776,803
当 期 末 残 高	3,158,703	259,394	325,930	585,325	548,417	1,652,159	2,200,576	△404,293	5,540,312

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	128,534	128,534	3,615	4,895,657
事業年度中の変動額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	408,414
利益準備金積立	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△608,892
当 期 純 利 益	—	—	—	937,598
自己株式の処分	—	—	—	39,683
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)	△17,877	△17,877	△3,615	△21,492
事業年度中の変動額合計	△17,877	△17,877	△3,615	755,310
当 期 末 残 高	110,656	110,656	—	5,650,968

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士	立 石 亮 太
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	大 西 祐 子
業務執行社員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバンスクリエイトの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年11月19日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士	立 石 亮 太
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	大 西 祐 子
業務執行社員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバンスクリエイトの2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月29日

株式会社アドバンスクリエイト監査役会

常勤監査役（社外監査役）	秋吉 茂	Ⓔ
監査役（社外監査役）	畠山 隆	Ⓔ
監査役（社外監査役）	桑 章夫	Ⓔ

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株 式 の 数
1	はま だ よし はる 濱 田 佳 治 (1962年11月5日生)	1985年7月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1991年7月 メリルリンチ証券会社入社 1994年1月 上能総合会計事務所入所 1995年10月 当社設立 代表取締役社長 2002年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2003年12月 有限会社濱田ホールディングス取締役（現任） 2004年11月 株式会社保険市場取締役（現任） 2005年10月 当社代表取締役社長 2007年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman 2015年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman and Chief Executive Officer 2016年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman（現任） 2017年10月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長 2021年10月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman	1,564,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      1995年の当社創業以来、創業者として理念を掲げ強力なリーダーシップと実行力により当社の発展に貢献しております。企業理念の醸成はもとより、営業面・管理面の業務全般に精通しており、引き続き事業推進の要として当社経営を担うことが企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	くしびき たけし 櫛引 健 (1959年6月29日生)	<p>1983年4月 本田技研工業株式会社入社  1984年4月 アリコジャパン（現メットライフ生命保  険株式会社）入社  2009年8月 当社入社 マーケティング・営業統括本部部長  2010年2月 当社提携事業部長  2010年2月 Advance Create Reinsurance  Incorporated Director, President  and Chief Operating Officer  2011年10月 当社執行役員提携事業部長  2012年3月 当社上席執行役員事業戦略部長  2012年10月 当社常務執行役員事業戦略部長  2013年10月 当社常務執行役員コンサルティング事業部長  2014年4月 当社常務執行役員事業戦略部長  2015年10月 当社常務執行役員マーケティング・営業統括本  部部長  2015年12月 当社取締役常務執行役員マーケティング・営業  統括本部部長  2016年9月 当社取締役常務執行役員営業企画本部部長  2016年10月 Advance Create Reinsurance  Incorporated Director, Vice Chairman  and Chief Executive Officer  2017年5月 当社取締役常務執行役員営業企画本部部長  兼法人営業部長  2017年10月 当社取締役営業企画本部部長  2017年12月 当社常務取締役営業企画本部部長  Advance Create Reinsurance  Incorporated Director, Chief  Executive Officer (現任)  2018年5月 当社常務取締役マーケティング・営業統括本部  部長  兼テレマーケティング事業部長  2018年12月 当社専務取締役マーケティング・営業統括本部  部長  兼テレマーケティング事業部長  株式会社保険市場取締役（現任）  2019年10月 当社専務取締役ECプラットフォーム本部部長  兼DCコンタクトセンター長  2020年4月 当社専務取締役業務開発本部部長  兼営業企画室長  2021年10月 当社専務取締役業務開発本部部長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社保険市場取締役  Advance Create Reinsurance Incorporated  Director, Chief Executive Officer</p>	18,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  2009年より当社の一員として、提携事業、コンサルティング事業、事業戦略に携わる  等、主に営業部門における豊富な経験と高い見識を有しております。2020年4月からは業  務開発本部部長として事業を積極的に推進しており、引き続き当社経営を担えるものと判断  し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	はし もと こう じ 橋 本 孔 治 (1973年7月17日生)	1996年4月 野村証券株式会社入社 2002年6月 三井住友海上火災保険株式会社入社 2004年3月 当社入社 2010年6月 アドリック損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）取締役 2011年7月 当社お客様サービス部長 2011年10月 当社ダイレクトマーケティング部長 2014年6月 株式会社保険市場代表取締役社長 （現任） 2015年10月 当社執行役員ダイレクトマーケティング部長 2015年11月 当社執行役員業務開発部長 2016年10月 当社上席執行役員営業本部長 2017年10月 当社理事マーケティング・営業統括本部長 兼テレマーケティング事業部長 2017年12月 当社取締役マーケティング・営業統括本部長 兼テレマーケティング事業部長 2018年5月 当社取締役営業企画本部長 2020年4月 当社取締役OMO営業本部長 2020年6月 当社取締役OMO営業本部副本部長 2020年12月 当社取締役OMO営業本部副本部長 兼オフラインマーケティング推進部長兼大阪支店長 2021年7月 当社取締役OMO営業本部副本部長 兼オフラインマーケティング推進部長 兼インシュアテック推進室長 2021年9月 当社取締役OMO営業本部副本部長 兼ダイレクトマーケティング部長兼営業第二部長 2021年10月 当社取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社保険市場代表取締役社長	25,300株
【取締役候補者とした理由】 2004年より当社の一員として、店舗営業責任者、損害保険会社の運営、マーケティング戦略部門責任者等を歴任し、当社のビジネスモデルの中心を担っております。当社子会社である株式会社保険市場の代表取締役社長を務めるとともに、2021年10月からは営業本部長として事業を積極的に推進しており、引き続き当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	よこ やま きん じ 横 山 欣 二 (1966年6月18日生)	1991年4月 株式会社協和埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）入社 2000年2月 アリコジャパン（現メットライフ生命保険株式会社）入社 2001年1月 株式会社ライフステージ入社 2008年9月 トラステックスホールディングス株式会社入社 2011年5月 富士火災海上保険株式会社（現AIG損害保険株式会社）入社 富士生命保険株式会社（現FWD生命保険株式会社）出向 2018年2月 株式会社荏原製作所入社 2019年1月 当社入社 管理本部IT統括部次長 2019年10月 当社管理本部副本部長兼IT統括部長 2019年12月 当社理事 経営企画本部長兼IT統括部長 株式会社保険市場監査役（現任） 2021年10月 当社理事 IT統括本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社保険市場監査役	一株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 2019年1月より当社の一員として、IT、DX、会計に関する高い専門知識に加え、保険業界での豊富な経験、知見をもとに事業運営の中心を担っております。2021年10月からIT統括本部長として当社のシステム開発事業を積極的に推進しており、当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	きめだ ひろし 木目田 裕 (1967年9月26日生)	1993年4月 検事任官 1997年4月 東京地方検察庁特別捜査部 1998年8月 米国ノートルダム・ロースクール客員 研究員 1999年6月 法務省刑事局付 2001年6月 金融庁総務企画局企画課課長補佐 2002年7月 検事退官 2002年8月 西村総合法律事務所（現西村あさひ法律 事務所）入所（現任） 2005年4月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授 2005年11月 株式会社大庄社外取締役 2007年1月 楽天証券株式会社社外取締役（現任） 2011年12月 当社社外取締役（現任） 2019年1月 株式会社小糸製作所社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 楽天証券株式会社社外取締役 株式会社小糸製作所社外監査役	8,900株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観 的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候 補者としております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
6	やがい あつし 谷 貝 淳 (1963年3月26日生)	1985年4月 株式会社電通入社 1995年1月 マッキンゼーアンドカンパニー入社 1997年7月 バリラジャパン株式会社代表取締役 2001年9月 アフラック（現アフラック生命保険株式 会社）常務執行役員 2003年10月 同社専務執行役員 2006年9月 ティンバーランドジャパン株式会社代表 取締役 2011年1月 アリコジャパン（現メットライフ生命保 険株式会社）執行役員専務 2014年9月 同社執行役専務 2017年3月 同社退社 2019年12月 当社社外取締役（現任）	1,800株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>生命保険会社をはじめ複数の企業において企業経営に携わった豊富な経験から、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	なか だ か ず こ 中 田 華 寿 子 (1965年1月15日生)	1987年4月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社 (現株式会社電通イースリー) 入社 1997年1月 スターバックスコffeeジャパン株式会 社入社 2005年1月 株式会社GABA入社 2008年4月 ライフネット生命保険株式会社マーケ ティング部長 2011年4月 同社常務取締役兼チーフコミュニケー ションオフィサー 2019年5月 株式会社マネースクエア社外取締役 (現任) 2019年12月 当社社外取締役(現任) 2020年3月 アクチュアリ株式会社設立 代表取締役 (現任) 2021年6月 株式会社フォーラムエンジニアリング社 外取締役(現任) 2021年7月 株式会社ispace社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) アクチュアリ株式会社代表取締役 株式会社マネースクエア社外取締役 株式会社フォーラムエンジニアリング社外取締役 株式会社ispace社外監査役	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>生命保険会社をはじめ複数の企業において企業経営及びマーケティング部門に豊富な経験と知識を有しており、当社事業運営に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
8	せ がわ かず み 瀬 川 一 美 (1961年2月12日生)	1983年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 2001年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）大阪支店事業法人第一部 2003年6月 同社大阪支店事業法人第二部長 2004年5月 同社名古屋支店法人第一部部長 2007年4月 同社地域金融法人部長 2009年4月 同社金融・公共ソリューション部長 2009年10月 同社コーポレート・ファイナンス第三部長 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現大和証券株式会社）コーポレート・ファイナンス第三部長 2010年10月 同社大阪支店法人第二部長 2011年4月 同社参与 大阪支店副担当兼大阪副支店長 2012年4月 大和証券株式会社参与 大阪法人副担当 2015年4月 同社参与 広域法人副担当 2017年4月 同社参与 大阪法人副担当 2019年4月 大和企業投資株式会社 専務取締役 2021年3月 同社専務取締役退任	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>金融機関において、企業経営及び法人営業部門に豊富な経験と知識を有しており、当社事業運営に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 横山欣二氏及び瀬川一美氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 木目田裕氏、谷貝淳氏、中田華寿子氏及び瀬川一美氏は、社外取締役候補者ではありません。
4. 木目田裕氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。谷貝淳氏及び中田華寿子氏も、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は社外取締役として有能な人材の招聘を容易にするため、業務執行取締役を除く取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、瀬川一美氏の選任が承認された場合には、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。また、木目田裕氏、谷貝淳氏及び中田華寿子氏について

も、同様の契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が取締役に選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、木目田裕氏、谷貝淳氏及び中田華寿子氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
8. 瀬川一美氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役秋吉茂氏及び畠山隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化充実を図るため1名増員することとし、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	たに ぐち のぶ ゆき 谷 口 信 之 (1958年5月12日生)	1981年4月 シャープ株式会社入社 1999年10月 同社人事本部人事部長 2003年8月 同社AVC液晶事業本部事業戦略推進室 長 2004年10月 同社人事本部副本部長 2007年4月 同社人事本部長 2007年6月 同社取締役人事本部長 2008年6月 同社取締役兼執行役員人事本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員コーポレート 統括本部構造改革実行本部副本部長 2013年6月 同社常務執行役員コーポレート統括本部 構造改革実行本部副本部長 2013年10月 同社常務執行役員プロダクトビジネス戦 略本部長 2015年3月 同社常務執行役員コーポレート統括本部 SCM担当 2015年6月 同社執行役員経営企画本部 コミュニケーション担当 2015年10月 同社執行役員品質・環境担当 2016年8月 同社執行役員品質・環境本部長 2018年5月 同社退職 2018年10月 当社入社 社長室参与(現任)	一株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b>                      グローバル企業の経営に長く携わった他、2018年からは当社の一員として人事制度の刷新を行う等、企業経営と事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	あきよし しげる 秋吉 茂 (1954年8月21日生)	1978年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式 会社）入社 2006年4月 同社執行役員営業本部第一ブロック長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋支店長 2012年4月 同社常務取締役兼常務執行役員国内営業 部門共同部門長、リテールグループ長 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リテールバンキングユニッ ト副担当役員 2015年6月 みずほ証券株式会社常勤監査役 2016年4月 みずほ証券プロパティマネジメント株式 会社常勤監査役 2017年6月 同社顧問 2017年12月 当社社外監査役 2021年7月 当社常勤社外監査役（現任）	12,300株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b>            金融機関および当社において、監査役を含め豊富な経験と高い見識を有しており、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	はたけやま たかし 畠山 隆 (1953年8月25日生)	1976年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式 会社)入社 2004年4月 同社執行役員資本市場部長 2005年10月 同社執行役員大阪法人本部副本部長 2007年4月 新光投信株式会社入社 常務執行役員運 用調査本部長 2009年5月 同社常任監査役 2013年6月 同社顧問 2013年8月 同社顧問 退任 2013年12月 当社社外監査役(現任)	9,100株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b>  金融機関および当社において、監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷口信之氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 秋吉茂氏及び畠山隆氏は、社外監査役候補者であります。
4. 秋吉茂氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。畠山隆氏も、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社は監査役として有能な人材の招聘を容易にするため、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、谷口信之氏の選任が承認された場合は、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。また、秋吉茂氏及び畠山隆氏についても、同様の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が監査役に選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は秋吉茂氏及び畠山隆氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 【ご参考】 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外取締役または社外監査役が以下の項目のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断します。

1. 当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者（注1）である者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社の主要株主（注4）またはその業務執行者
5. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者またはその業務執行者
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注6）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
8. 過去10年間に於いて、上記1に該当していた者
9. 過去1年間に於いて、上記2から7までのいずれかに該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者の二親等内の親族または同居の親族
11. その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他これらに準ずる者及び使用人をいう。

（注2）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直前事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

（注3）「当社グループの主要な取引先」とは、直前事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている取引先、または直前事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している取引先をいう。

（注4）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する株主をいう。

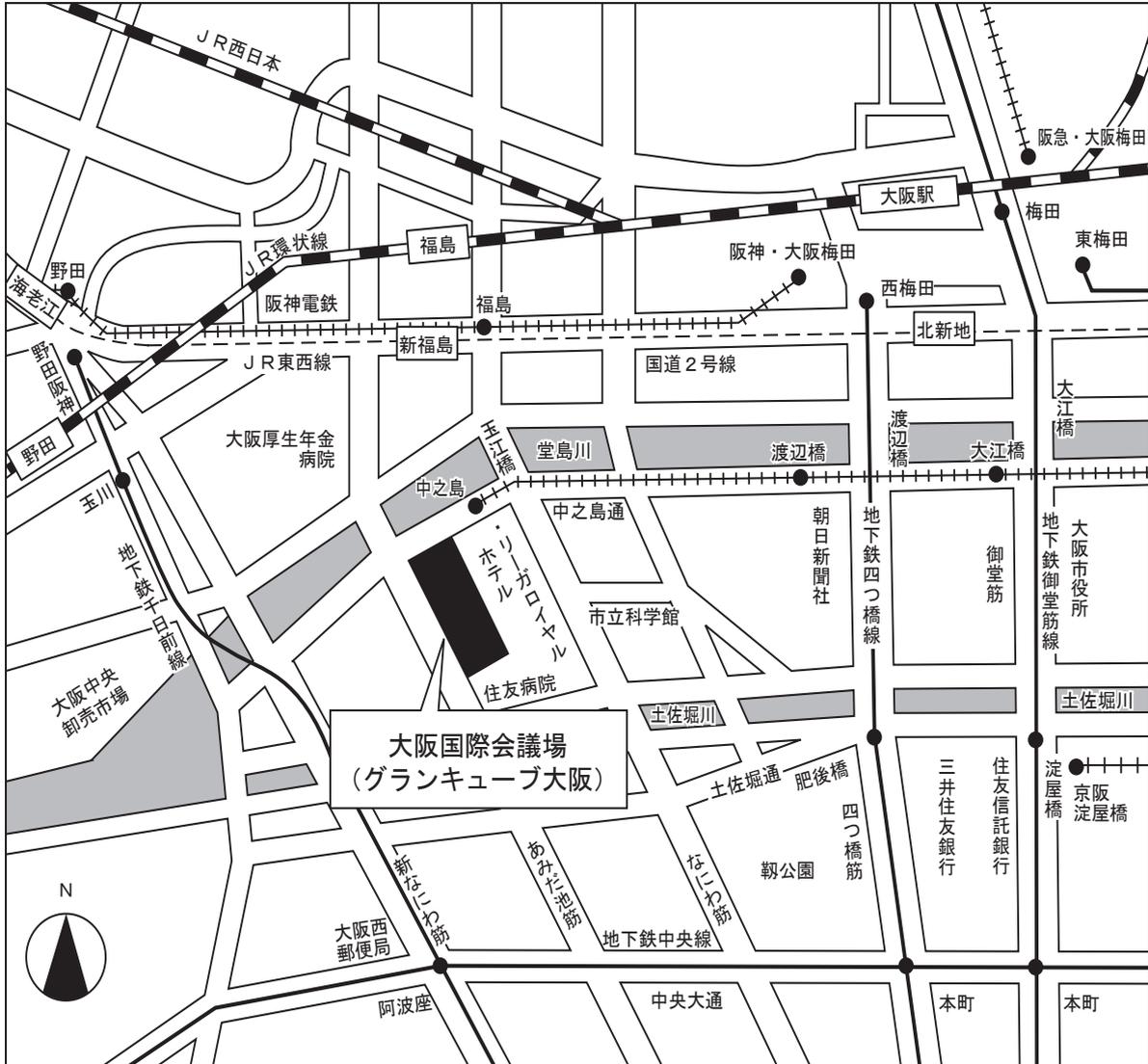
（注5）「多額の寄付」とは、直前事業年度における当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。

（注6）「多額の金銭その他の財産」とは、直前事業年度における当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

会場：大阪市北区中之島五丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）  
12階 特別会議場



- 京阪電車／中之島線 中之島（大阪国際会議場）駅下車2番出口すぐ
- シャトルバス／「リーガロイヤルホテル」（会議場東隣）とJR「大阪駅」桜橋口の間で運行
- 大阪メトロ／中央線・千日前線 阿波座駅下車（中央線1号出口・千日前線9号出口） 徒歩約15分
- JR大阪環状線／福島駅下車 徒歩約15分
- JR東西線／新福島駅下車3番出口 徒歩約10分
- 阪神電鉄／阪神本線 福島駅下車3番出口 徒歩約10分
- バス／JR大阪駅前から53番系統（船津橋行）堂島大橋下車すぐ  
／55番系統（鶴町四丁目行）堂島大橋下車すぐ

駐車場のご案内 会議場北側道路「中之島通」より地下スロープへお入りください（1時間510円）

※2016年より、株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、株主の皆様との懇談会の開催は取り止めとさせていただきます。また、今年度も、お土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。